

## 愛知県勤労者スポーツフェスティバル 2026 事業 企画提案書等作成要領

### 1 企画提案書の記載事項について

#### (1) 「企画提案書（様式自由）」について

本事業の進め方について、次の事項等をご提案ください。

項 目	提 案 内 容
1 事業の実施体制、 実施スケジュール	(1) 事業全体の方針 ・本事業に関する考え方を記載すること。 (2) 事業の実施方法 ・事業全体の工程・スケジュールについて記載すること。 ・事業の実施体制、類似事業の受託実績については、様式 2 に記載すること。
2 業務の実施内容	(1) フェスティバルに係る会場設営 ・確保する機材の種類、数量、価格を記載すること。 ・機材運搬等安全を確保するための計画を記載すること。 (2) フェスティバルの企画・運営 ・イベントの進行管理が適切に行うことができるスタッフの人数を記載すること。 ・予定する演出や設備等を記載すること。 (3) レクリエーション・スポーツイベントの企画（2 案以上） ・イベントの名称、内容、タイムスケジュール、会場図などを具体的に提案すること。 ・2 案以上提案するイベントについて、相関関係があれば記載すること。 ・参加者を確保するための集客プランや工夫を記載すること。 (4) キッチンカーの設置 ・設置場所、時間、内容等、設置台数等を記載すること。 ・出店業者は安全・衛生面で保健所等、適切な届出を完了している業者を確保すること。 (5) フェスティバルの周知・広報 ・本事業にとって効果的な周知、広報手段となっていること。 ・本事業を効果的に周知する企画を 2 案以上提案すること。 (6) その他 ・当日大高緑地に来場している者をスポーツフェスティバル会場へ誘導する方策を提案すること。
3 その他	貴社独自の発想・創意工夫、ノウハウや専門知識を活用した本事業の実施に関するアピールポイントがあれば具体的に記載すること。

#### (2) 企画提案にあたっての留意事項

- ア 企画提案は、1 者につき 1 提案までとする。
- イ 書類を受け付けた後の追加及び修正は原則として認めない。
- ウ 提出された書類が次項に該当するときは無効となる場合がある。
  - ・虚偽の内容が記載されているもの
  - ・記載内容や提案内容等が本要領の規定に適合しないもの
- エ 提出された書類に関する一切の権利は、愛知県勤労者スポーツフェスティバル

実行委員会に帰属するものとする。

## 2 経費積算書について

経費積算書に計上することができる経費は、本事業の実施に必要な経費に限るものとし、本事業の目的・性質になじまない経費を計上することはできない。

対象事業経費（この一覧にないものは、県と協議すること）

<u>経費項目</u>	<u>内 容</u>
I. 人件費	事業に従事する者にかかる人件費 【例】事務局スタッフ 等
II. 事業費	
旅費	事業を行うために必要な出張にかかる経費
謝金	出演者等謝金・旅費 等
物品購入費	事業に使用されることが特定・確認できるもの。 ※3万円以上の物品調達はリースとすること。 ※購入した物品の所有権は委託者に帰属するものとする。
消耗品費	文房具、P P C用紙、プリンタートナー等の購入にかかる経費
外注費	事業者が直接実施することが出来ないもの又は適当でないものの外注に要する経費 【例】デザイン費 等
印刷製本費	チラシ、パンフレット、報告書等の印刷製本に関する経費
広告宣伝費	広報活動にかかる経費 【例】新聞広告掲載料 等
使用料・賃借料	会場設備（テント等）借上料、音響設備借上料、P Cリース料 等
補助員人件費	事業に従事する補助員（アルバイト等）に係る経費
その他諸経費	事業を行うために必要な経費のうち、当該事業のために使用されることが特定・確認できるものであって、他のいずれの区分にも属さないもの。 【例】通信運搬費（電話代、郵送料、インターネット接続料、メール使用料） 等
III. 再委託費	効果的な事業実施を目的として他の事業者へ委託するもの。 ※全部再委託は不可 ※事前に委託者と協議すること。
IV. 一般管理費	その他の事業との切り分けが困難なものについて、契約締結時において一定割合（I.人件費とII.事業費を合わせた額の10%以内）支払を認められる間接経費